

第13回 福山市みどりの審議会 議事要旨

1 日時

2025年（令和7年）6月27日（金）10:00～11:35

2 場所

福山市役所議会棟4階理事者控室

3 出席委員

鶴崎委員、横山委員、大畑委員、高野委員、村上委員、高森委員、石口委員、石井委員、坂本委員、門井委員、連石委員、後藤委員、市川委員

※欠席（久富委員）

4 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

委員の互選により、会長に鶴崎委員、副会長に横山委員を選出

(3) 審議事項

1号議案 福山市緑の基本計画の改定について

2号議案 保護樹木の指定解除について（諮問）

(4) その他

(5) 閉会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

(1) 一般傍聴者 2名

(2) 傍聴者（報道関係） 2名

委員からの主な意見

【1号議案_福山市緑の基本計画の改定について】

委員

近年は、地方都市において、グリーンインフラをどのように取り入れていくのかという議論がされており、福山市は、他市と比較して少し遅れている状況にあると認識していたが、事務局からの説明を受けて、取り組みが進みつつあるのだなと感じた。計画改定に関する説明の中で、様々な緑の機能を活用していくとの説明があったが、目標設定についてはどのように考えているのか。国が提示する緑の基本方針では、緑被率3割以上を目指すとの目標が設定されているが、本計画では、これをどのように落とし込んでいく想定なのか。また、現行計画の目標達成状況についてご教示いただきたい。この場では、新たに設

定する目標を達成するために今後どうしていくべきかといった議論ができるといい。

事務局

現行計画の目標達成状況について、「市街地のみどり」は、昨年度実施した現況調査により、2025年度における目標値である22%が確保されている状況にあることを把握している。「都市公園等の確保目標」については、現在約7㎡/人であり、目標の達成には至っていない。なお、現行計画の目標達成状況については、次回審議会にて改めて報告させていただく予定としている。

幹事

次期計画の目標については、現行計画の目標達成状況を踏まえ、現行計画の目標を踏襲するのか、または、異なる視点で目標を設定するのかを検討のうえ、改めて審議会に諮りたいと考えている。

委員

現行計画では、「市街地のみどり」と「市街地及び近郊における持続性のあるみどり」について、それぞれ目標を設定しており、2025年時点の目標値は、前者が22%、後者が15%となっている。主観的には、市街地よりも市街地近郊の緑の方が豊かなイメージがあるのだが、市街地近郊の緑を含む目標値の方が低いのはなぜか。

事務局

持続性のある緑とは、法令や条例等により位置づけられた緑であり、民有地等の緑を含んでいない。このことから、市街地近郊の緑を含む目標値の方が低く設定されている。

委員

自身は新市町に在住しており、近隣にはとりたてて誇れるような公園等はないと認識しているが、福山市を代表する緑はやはりばら公園であり、他都市と比較して立派な緑の空間であると感じている。現行計画の目標について、市街地のみどりの目標値が22%と設定されているが、これは福山市と同等程度の人口規模を有する都市と比較してどのように評価すればよいのか。検証されているのであれば、ご教示いただきたい。

事務局

他都市の状況についてこの場に詳細な資料は持ち合わせていないが、地域ごとに都市の環境は異なっており、福山市よりも緑が多いところもあれば少ないところもある。例えば、大都市近郊に位置する地域で近接する都市圏に大規模な緑地がある場合、当該地域での計画策定の必要性はないと判断される場合もある。また、自然環境にも影響するところがあり、福山市のように市街地に近接した場所に山、川、海がある都市は稀なのかもしれない。こうした状況から福山市の市街地の緑は数字上少なく表されている部分もあるかもしれないが、実感としては緑が豊富と感じている市民も多いのではないかと考えている。

委員

街路樹及び道路植栽について、近年の地球温暖化の影響との相関は不明だが、繁茂が進み、まるでジャングルのような様相を呈していると感じる。こういった状況を鑑みると、緑地の整備と景観形成は相容れないのではないかと感じる。自身も地域活動の一環として街路樹の維持管理に携わっているが、樹木の成長速度が早く、街路灯を遮る等の問題が生じている。今後、緑地の整備を進めていく際には、緑の繁茂による景観悪化への対策についても検討する必要があると考えている。これに対する見解があればお聞かせいただきたい。

幹事

福山市では、戦後復興の過程で大きく早く成長する樹種が選択・植樹されてきた経緯があり、ご指摘いただいた問題もこうした樹木の大きさに起因するものと考えます。現在、福山市において道路改良等の際に樹種を選定する場合には、景観構成要素として優れた種（常緑、花木、株立ちのもの等）を選定するとともに、足元には低木を配置し箱庭のような緑地空間を整備しているケースもある。今後の街路樹整備に際しても、樹種を選定する必要があると考えています。

幹事

福山市では現在、街路樹再整備計画の策定を進めています。街路樹の繁茂による景観悪化等の問題は、市内で散見されており、これらの樹木の再整備や維持管理の視点も含めて同計画を策定しているところである。なお、同計画は、緑の基本計画との整合を図りながら策定していきたいと考えており、検討が進み全容が見え次第、本審議会でも報告する予定としている。

会長

樹木・樹林は、人の手による継続的な管理が必要である。このことから、計画改定に際しては、適正な維持管理という視点も含めて議論する必要があると考えています。

委員

自身が在住している、御幸町には正戸山という小高い山が存在している。この山には、昭和天皇がご行幸されたという歴史的な経緯があり、この出来事が町名の由来となった。自身にとっても思い入れの深い場所であったが、徐々に荒廃が進み、訪れる人も少なくなっていく。こうした状況に対して、地域では、福山市等の支援を受けながら保全活動を継続してきた。現在は、四季折々の景観が楽しめ、昔のことを思えば想像できない姿になった。今後も、地域の大切な山として、こどもたちに引き継いでいきたい。

会長

本計画では、こうした地域の実情も計画に反映できれば良いと考える。

委員

自身は、造園業を営んでいるが、最近、公園の倒木や危険な樹木の伐採の依頼が増えている。また、市民が自身の住居に樹木を植えることも少なくなっているほか、空き家の庭木等は、管理上の理由から伐採するケースが多々ある。こうした状況を考えると、高い目標の設定は、実態との折り合いがつかず、現実的ではないと考える。

会長

市民の意識についても計画検討の中で考えていくことが必要と考える。

委員

現行計画では、「守ろうみどり」を基本理念に掲げているが、本当に緑は守られているのだろうか。現行の管理の手段としては伐採が優先されている状況にある。昨今は、倒木事故が多発しているが、人為的に整備された樹林や樹木は、人の手による管理が必要不可欠であり、「守る」という意識がなければ、今後もこうした倒木事故は増え続ける。計画改定にあたっては、20～30年後の維持管理についても併せて検討する必要がある、ただ数値だけにこだわっても仕方ない。市民からのクレームもあり仕方ないのかもしれないが、現況の街路樹も公園樹もまともに管理出来ていない。街路樹も公園樹もこれから緑影を作らないといけないのに、冬の強剪定により枝葉の無い木が多く、葉がないとCO₂の吸収も減るので、目的を果たせていない。もう少し樹木ファーストでやらないといけない。福岡市で見た街路樹、緑地は、ボランティアが積極的に緑の維持管理に携わっており、良好な状態で維持されていた。今後の緑地の維持管理は、地域・市民と連携し取り組んでいくことが重要であると考えます。

委員

都市公園の確保目標は未達であるとのことであつたが、今後、新たに市街地で公園を整備・確保するのは、費用面でも大変であり現実的ではないと感じた。一方、都市郊外では、耕作放棄地の増加及びこれの宅地化が進行しており、将来的に市街化していくと予想されることから、こうした区域に公園をあらかじめ整備していくのが、効率的な方法ではないかと考える。

会長

新たな公園整備は、地域ごとの事情もあり、困難なことも多いが、都市計画的な視点も重要と思われる。

委員

都市計画の観点から、福山市の場合は、建物を建てて市街化していくという段階から保全していくという段階に移っていると考える。樹木の管理は大変だと思うが、都市や地域に住まう人々やそこを訪れる人々は、意外と緑を必要としているように思う。卒業設計の

指導を通じ、自然に興味のなさそうな若い世代も、自然を守りたいし、そういう空間が心地よいと考えているように感じたので、それを知っておいていただき、今後も色々考えていってほしい。

委員

平成29年度の都市緑地法の改正等により、農地が緑地に位置付けられた。人口減少や高齢化が進展する時勢において、行政が公園緑地をどんどん整備していくのは現実的ではなく、農地等元々あった緑の力を生かしていくという考え方が重要になるのではないかと感じている。都市の中で農業をするのは大事であり、そういった考え方を取り入れて柔軟にやっていくことが重要と考える。また、緑地を守り育てるだけでなく、これらの緑に付加価値をつけるという視点が、今後の緑を考えていく上で重要になっていくと考えている。

会長

今あるものをどう活かすか、また緑の価値をどのように考えるのかという視点は重要であり、計画改定の中で反映していきたいと考える。

委員

道路管理上、安全確保の観点から倒木等の危険性のある樹木の伐採を行っているが、切った後の植樹・再整備までは対応しきれていない。近年は、公共予算が減少しており、特に維持管理に関する予算が激減している。このため、除草等の定期的な維持管理についても回数を削減し対応している。今後も、限られた予算内で維持していく必要があり、道路関係で緑化率を伸ばしていけたらいいが、伐木の方が増えて結果的にマイナスの要因となることも考えられる。

会長

予算や今後の人口減少を踏まえた維持管理を検討する必要があると考える。

委員

自身の居住している沼隈では、緑が豊富であり満足している。一方、市街地の駅前等は緑が豊富であるが、中心地から離れるにつれ緑が減少していく。福山市は、全体を見渡した時に1つ1つ拠点となる緑地は多いと思われることから、これらをどうつなげネットワーク化していくという広域的な視点での議論が必要であると考えている。また、皆さんのお話から、緑の現況は地域ごとに異なると感じた。官民連携の話や費用面の話もあるが、それぞれの地域でできることや重点的にやるべきことを明確にして組み立てていくことで、実効性のある計画になっていくのではと思う。

会長

広域的な視点での検討も重要であると考えている。

委員

山林については、針葉樹が無くなって広葉樹になる等しているようだが、緑は維持されている。一方、農地では、耕作されなくなった水田に防草シートが張られ、緑が無くなっている。高齢化した住宅でも、生垣や庭木等身近な緑が減少しているように感じており、福山市全体でこれらの緑をどのように保全していくのかという視点も必要であると考え。また、福山市には、中心市街地を除き街路樹が少ないように感じる。管理面で様々な課題があると思うが、市民が日常的に目にする緑として街路樹を増やしていただきたい。最後に、福山市においても今後人口の減少が進み、市街化区域の空き地が増加していくと思うが、そういった空き地や残った畑を税制も含めて維持できる仕組みを研究していくことも必要であると考え。

会長

いずれの問題も困難な課題ではあるが、将来への夢を持たなければ先に進めない。検討を重ねつつ、望ましい将来も含めた形の計画になればいいと思う。

委員

緑の確保目標について、緑被率という緑で覆う面積で見ると、新市で緑が多いという話があったように市民の方の視点から見た緑の率で見るとは全く違う。福山市は、市域の中心を縦断するように芦田川が流れており、また日常的に北部の山々が目に入ってくる状態で、どのような指標を用いることが適切なの悩ましいと感じる。都市公園の確保目標について、福山市ではこの6月に公園整備基本方針を策定したが、現状において利活用されていない小さな公園の存在が課題となっている。先ほど事務局より、現行計画の目標値である市民一人当たりの公園面積は未達成との説明があったが、実態としては利用の少ない公園が存在しており、単純に公園を増やせばよいというものではないと考える。本計画では、ビジョンや地域との連携も重要だが、個別の施策の在り方についても、本審議会においてご意見をいただければと考えている。

会長

目標値の設定について議論が必要である。また、個別の施策についても、計画の中で議論していきたいと考える。

その他意見等はないか。(意見なし)

会長

スケジュールについて意見等あるか。(意見なし)

【2号議案 保護樹木の指定解除について (諮問)】

会長

2号議案について意見等あるか。(意見なし)

特に質問、意見等内容であれば、第2号議案の保護樹木の指定解除については異議無いものとしてよいか。（「異議なし」の声あり）

それでは、2号議案については、異議のないものとして答申する。

以上